

令和4年8月16日

瀬戸市議会議長 水野良一 様

住 所 瀬戸市 [REDACTED]  
[REDACTED]  
氏 名 瀬戸子ども笑顔の会  
代表 [REDACTED]  
連絡先 [REDACTED]

## 子どもの感染症対策・マスク着用に関する陳情

## 1. 陳情の趣旨

瀬戸市に暮らす全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長することを願い、瀬戸市独自で過剰になってしまっている感染症対策についての見直しをお願いしたいと思います。

子どもたちの多くは、夏休み中の公園や屋外で行われているラジオ体操でマスク姿でした。市民プールも着替えが終わると同時に屋外であってもマスク姿でした。保護者も同様です。

政府発表のガイドラインでは、「マスクは任意である事」や「屋外では積極的に外すよう推奨されている事」「子どものマスクの着用はいかなる場合であっても保護者の判断が優先される事」に触れられています。しかしながら、瀬戸市内においては、このことを知っている大人が少なく、教育機関や保育機関、公的施設においてもこれらを積極的に周知する姿勢が見られません。

子どもたちの多くは、屋外であっても熱中症の危険性のある気温・湿度であっても、息苦しさを感じた際にもマスクを外しません。感染症対策も3年目となり、ほとんどの子ども達は感染症を怖がっているのではなく、大人から叱られることや友人からの指摘を恐れています。また、周囲にいる大人が適切なタイミングでマスクを外さないこともマスクを外せない原因になっています。

前述の通り、マスクの着脱は任意である事を瀬戸市内においては積極的に知らされておらず、多くの市民がマスクの効果や適切な使用方法、着用によるリスク等を“知らないまま”になっていることがいちばんの理由かと思われます。

以上のことから、各担当課に周知を求めて参りましたが、各担当課のみではなかな



か周知が進まないため、子どもたちのことを考え将来の瀬戸市を支える人材の健全な育成のために、市議会の皆様のお力をもってして積極的に周知へ力を入れていくことをお願いしたく、以下に要望します。

## 2. 陳情事項

- ① 市内の教育機関・保育機関、公共施設にて、マスクの着用は任意であり、咳エチケットの遵守でも良い事・いかなる場合であっても保護者の判断が優先されることを積極的に周知（全校集会、子どもを通してのお便りの配布、ポスターの掲示・広報誌への掲載、広報車の活用、古くなった感染症対策のポスターの撤去等）をして頂くようお願い致します。
- ② 市内の商業施設（瀬戸市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部のポスター掲示店）に、マスクの着用は強制できるものではなく、任意である事の周知（ポスター掲示時と同様程度の働きかけ）をして頂くようお願い致します。
- ③ 運動会シーズンになるため、屋外で行われる運動会での子どもたち及び観覧する保護者へのマスク着用の呼びかけがないよう教育機関・保育機関への周知（PTAや保護者会の善意によるマスク着用の呼びかけもないよう徹底）をして頂くようお願い致します。